

一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務に係る委託仕様書

1 委託業務名

一般廃棄物収集運搬業許可業者代表者研修及び従事者研修業務

2 業務期間

契約締結日から平成30年12月28日（金）まで

3 業務の目的

事業所やマンション等から排出される一般廃棄物を収集運搬する、公的な役割を担う一般廃棄物収集運搬業許可業者の代表者及び従事者を対象に、当該業務の適切な遂行についての知識や技術など、能力向上を図ることを目的とした研修であり、次のような視点を踏まえて実施するものである。

(1) 代表者研修

ア 廃棄物処理業界における外部環境・内部環境の変化やリスクについて理解を深め、経営者として、これらに対する対応力の必要性について認識し、課題解決能力を養うことができるものであること。

イ 近年の業界を取り巻く雇用問題について理解を深め、従業員確保や定着率向上等、安定的な事業継続を図るうえでの諸課題について、労働環境の改善や従業員の仕事に対する意識・価値観の変化などの観点から、課題解決の手法やノウハウを習得できるものであること。

(2) 従事者研修

ア 受講者一人一人が、事例の検討等を通じて、廃棄物の収集運搬や安全作業・安全運転に関する正しい知識を習得し、得た知識を日々の業務の中で活かし、適切な収集運搬業務を行うことができる能力を養うことができるものであること。

イ 複数業者の従事者が交流する中で、廃棄物の収集運搬に係る実務（安全運転・安全作業等）について、各人が主体的かつ積極的に議論し、より安全で確実な収集運搬方法を考えられるものであること。

※ 研修内容は、業界の実情を踏まえたものとするほか、本市作成の「一般廃棄物収集運搬業従事者ガイドブック」の内容に適合したものとする。

4 研修の実施日時及び会場

(1) 実施日時

ア 代表者研修

平成30年11月27日（火）14時00分～16時00分

イ 従事者研修

① 平成30年11月21日（水）14時00分～15時40分

② 平成30年11月22日（木）14時00分～15時40分

③ 平成30年11月22日（木）17時00分～18時40分

(2) 会場

ア 代表者研修

未定（京都市内で実施）

イ 従事者研修

京都環境事業協同組合（京都市南区吉祥院新田貳ノ段町65番地）内会議室

5 業務の概要

(1) 研修の企画・実施

ア 代表者研修及び従事者研修の企画

イ 代表者研修及び従事者研修の実施

(7) 研修回数（日数） 代表者研修 1回（1日間）

従事者研修 3回（2日間）

(8) 所要時間 代表者研修 全体時間（2時間程度）のうち1時間20分程度

従事者研修 全体時間（各1時間40分程度）のうち1時間10分程度

(9) 対象 代表者研修（75名程度）

従事者研修（240名程度（1回当たり80名程度））

(2) その他

ア 研修会場（備品を含む。）は本市で用意する。

イ 本件業務の履行に伴い発生する経費（人件費，交通費，印刷費等）は，受託者の負担とする。

6 その他

(1) 本件業務の履行に当たっては，適宜，本市と協議すること。

(2) 業務の進捗状況については，随時，本市に報告し，指示を受けること。

(3) 受託者は，本件業務の履行によって知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
また，本件業務の履行によって得た成果を，本市の許可なく，他者に提供してはならない。